

令和4年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

令和4年8月15日

上場会社名 株式会社ウェッジホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 2388 URL <http://www.wedge-hd.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 此下 竜矢
 問合せ先責任者 (役職名) 開示担当 (氏名) 小竹 康博 (TEL) 03-6225-2161
 四半期報告書提出予定日 令和4年8月15日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和4年9月期第3四半期の連結業績(令和3年10月1日~令和4年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
4年9月期第3四半期	513	△89.0	70	△64.5	△83	—	△201	—
3年9月期第3四半期	4,665	△22.7	197	—	△131	—	△236	—

(注) 包括利益 4年9月期第3四半期 △1,025百万円(—%) 3年9月期第3四半期 233百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
4年9月期第3四半期	△5.64	—
3年9月期第3四半期	△6.62	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
4年9月期第3四半期	3,225	2,585	80.2
3年9月期	4,231	3,611	85.3

(参考) 自己資本 4年9月期第3四半期 2,585百万円 3年9月期 3,611百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
3年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
4年9月期	—	0.00	—	—	—
4年9月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和4年9月期の連結業績予想(令和3年10月1日~令和4年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

令和4年9月期の連結業績予想につきましては、情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では適切な予想をすることが困難なことから、業績予想の公表を差し控えさせていただくこととします。詳細につきましては添付資料2ページ「当四半期決算に関する定性的情報」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
 新規 社(社名) 、除外 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(四半期累計)

4年9月期3Q	35,794,478株	3年9月期	35,794,478株
4年9月期3Q	39,400株	3年9月期	39,400株
4年9月期3Q	35,755,078株	3年9月期3Q	35,755,078株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	8
(セグメント情報等)	10
(収益認識関係)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは当第3四半期連結累計期間においては、減収減益となりました。売上高は5億13百万円（前年同四半期比89.0%減）、営業利益は70百万円（同64.5%減）、経常損失は83百万円（前年同四半期は1億31百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億1百万円（前年同四半期は2億36百万円の純損失）となりました。

売上高については、前連結会計年度の末日より売上高最大のDigital Finance事業が連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したことで、当該売上高が計上されなくなったことが減少の最大要因となりました。

営業利益につきましては、コンテンツ事業が手がけております各種コンテンツが人気を博しましたが、前年同四半期に利益を取り込んでいたDigital Finance事業の利益が取り込まれなくなったことが減少要因となりました。

コンテンツ事業においては10年以上かけて戦略的に事業を選択集中させるとともに海外事業を含めて新規事業に取り組み、営業拡大を図り、同時に生産性の改善、コストの適正化を図ってまいりました成果が実を結んでいる結果、利益改善が進んでおります。

また、当社グループが事業を行っております各国政府の方針、国別、事業別の環境等により異なります。それぞれのセグメントの記載の中に記載しておりますので、ご参照ください。

当社といたしましては、短期的な景気判断や収益について一つ一つ適切に対処しつつも、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメントの業績につきましては、当社は従来「コンテンツ事業」「Digital Finance事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、前期末にGroup Lease PCL.を持分法適用関連会社としたことから、当第3四半期連結累計期間より「コンテンツ事業」の単一セグメントへ変更いたしました。

従いましてセグメント業績ではありませんが、前年同四半期と同様の処理を行った場合の業績概要を参考に記載いたします。

① コンテンツ事業

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績は、減収減益となりました。当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高5億13百万円（前年同四半期比1.5%減）、セグメント利益は2億9百万円（同8.1%減）となりました。

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽並びに関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画制作・編集・制作に独自性を持ち展開しております。

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、前年同四半期に好調であった「鬼滅の刃」による効果が一巡しましたが、当社が担当するそれ以外の漫画作品の人気が好調であること、ゲーム攻略本も順調に受注できたことなどから、書籍編集の売上高は堅調を維持しました。また当社の手がけましたトレーディングカードゲームや書籍等も人気が高く、ロイヤリティ収入が順調に推移しております。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響については、当事業は数年来リモートネットワークを推進していたこともあり、業務の遂行に大きな支障はありません。また、各種の開示でお知らせいたしましたように、海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

② Digital Finance事業

同事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業になっておりますが、当社グループの重要な事業であるため解説しております。

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績は減収減益となりました。当第3四半期連結累計期間における売上高は27億95百万円（前年同四半期比32.6%減）、セグメント損失は6億40百万円（前年同四半期は1億13百万円のセグメント利益）となりました。

2020年以来新型コロナウイルス感染拡大防止策として各国政府がロックダウンなどを行い、かつミャンマーにおいてクーデターが起きました。この結果各国とも景気が悪化したとともに、ミャンマーチャット、ラオスキープ等の為替相場が急激に下落し、両国において当社グループ主力商品であるオートバイ価格（両国とも輸入100%）を急速に押し上げて、顧客の購買意欲を減退させました。また当社グループもロックダウンやクーデター等により営業停止や休業となり、保守的にリスクマネジメントのために新規貸付を抑制し、回収に注力してきました。この結果、営業貸付金が減少し、現金預金が増加して、売上高・セグメント利益ともに減少となっております。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、2020年に新型コロナ感染症が広まっていなかった、タイ、ミャンマー、カンボジア、ベトナムなどで新型コロナ感染症が広まり、当社グループが事業を行っております各国政府の対応もロックダウンなどの強い規制が2021年9月まで継続しておりました。2021年10月以降は各国とも規制緩和・入国制限緩和が進み、経済状況の回復傾向がみられます。これらが今後の事業環境の改善をもたらすと考えております。

当社グループもこれまでの営業貸付金回収に注力していた方針から徐々に貸し出しを行い、ポートフォリオを増加させる方向へ舵を切りはじめた段階に入りつつあります。政治経済が比較的安定しているカンボジアでは明確に

営業貸付金が拡大しており、タイでも一部事業で営業貸付金が増加しはじめました。この2か国を再成長のフロントランナーとしつつ、通貨安の影響の大きいラオス、それに加えて政治的不安定を抱えるミャンマーでは情勢を注視しつつ再拡大の機会を伺ってまいります。スリランカでは政治的不安定や通貨安はあるものの現地での業績は利益を計上し続けており、ここ数年間継続して損失を計上してきたインドネシアは事業が終了しましたことは今後の業績を下支えすることになります。

③ リゾート事業

当事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業になっておりますが、当社グループの重要な資産を保有しているため解説しております。

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績は増収増益となりました。当第3四半期連結累計期間における売上高は1億17百万円（前年同四半期比231.5%増）、四半期純損失は30百万円（前年同四半期は1億64百万円の四半期純損失）となりました。コロナ禍による入国制限を受けてホテルが閉鎖されておりました2021年7～11月並びにホテルが再開して再度利益化した2021年12月～2022年3月を当期間に計上しております。

当事業はタイ王国ピピ島においてリゾートホテルであるZeavola Resortを運営しております。欧米の富裕層を中心にした顧客層から支持を受ける環境に配慮した循環型のサステナブルリゾートとして多くの表彰を受賞するファイブスターリゾートとして、高単価の宿泊・サービス収入を得ております。

当事業については3ヶ月遅れでの連結財務諸表への反映がなされており、当第3四半期連結累計期間へは2021年7月から2022年3月までの9ヶ月間の業績が反映されております。2020年3月から2021年11月まで、新型コロナウイルスの影響により外国人の入国には厳しい制限が加えられており、観光客が入国することがほぼありませんでした。

このため、2020年4月から基本的に閉鎖していたために、当該期間においても11月まではほぼ営業がなされておりました。その一方で、従業員への給与支払、設備維持費、減価償却費などが重く、損失を計上しております。一方でタイ政府の入国規制緩和により、2021年12月に営業を開始したことにより、当第3四半期連結累計期間においては前年同四半期を大きく上回る売上高増収となりました。タイ国内の在住外国人や海外の富裕層の国内外旅行が増加しており、12月以降はリゾート再開とともに当事業の客足が急回復しました。これにより前年同四半期よりも改善いたしました。

長引くコロナ禍の厳しい経営状況に鑑み、前期、リゾート事業については既にのれんの減損処理を行っており、固定資産などの償却資産の減損処理を厳格に実行（244,000千円）しております。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて10億5百万円減少し、32億25百万円となりました。

流動資産は72百万円増加し、5億93百万円となりました。主な内訳は現金及び預金の増加26百万円、売掛金の増加28百万円、短期貸付金の増加89百万円、貸倒引当金の増加85百万円等であります。

固定資産は10億78百万円減少し、26億31百万円となりました。主な内訳は有形固定資産の増加6百万円、投資その他の資産の減少10億85百万円であります。

流動負債は3億58百万円減少し、2億61百万円となりました。主な内訳は関係会社短期借入金の減少2億92百万円、未払費用の減少46百万円等であります。

固定負債は3億78百万円増加し、3億78百万円となりました。内訳は、関係会社長期借入金の増加3億78百万円あります。

純資産は10億25百万円減少し、25億85百万円となりました。主な内訳は親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少2億1百万円、為替換算調整勘定の減少8億21百万円等であります。

なお、資本の財源及び資金の流動性に係る情報につきましては、当第3四半期連結累計期間においては特筆すべき事項はありません。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年9月期の連結業績予想につきましては、当社グループを取り巻く事業環境は常に大きく変化しており、各国のマクロ経済情勢の影響下での事業状況をさらに詳細に精査する必要があることから、引き続き業績見通しの公表を差し控えていただいております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	177,447	203,876
受取手形及び売掛金	83,560	112,278
仕掛品	15,454	13,343
短期貸付金	573,779	663,031
その他	70,816	86,189
貸倒引当金	△399,869	△484,922
流動資産合計	521,188	593,798
固定資産		
有形固定資産	113	6,787
投資その他の資産		
関係会社株式	3,500,972	2,430,783
長期貸付金	34,870	34,870
関係会社長期貸付金	13,200	15,480
破産更生債権等	4,431	4,431
その他	243,993	225,025
貸倒引当金	△87,434	△85,840
投資その他の資産合計	3,710,032	2,624,749
固定資産合計	3,710,145	2,631,537
資産合計	4,231,333	3,225,336

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,048	21,236
短期借入金	68,915	69,371
関係会社短期借入金	298,856	6,025
未払費用	98,782	52,632
未払法人税等	43,101	46,184
その他	90,324	65,932
流動負債合計	620,029	261,384
固定負債		
関係会社長期借入金	-	378,369
固定負債合計	-	378,369
負債合計	620,029	639,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,007,892	4,007,892
資本剰余金	6,118,472	6,118,472
利益剰余金	△5,824,715	△6,026,246
自己株式	△40,961	△40,961
株主資本合計	4,260,688	4,059,157
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,864	12,296
為替換算調整勘定	△664,248	△1,485,871
その他の包括利益累計額合計	△649,384	△1,473,574
純資産合計	3,611,303	2,585,582
負債純資産合計	4,231,333	3,225,336

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)
売上高	4,665,525	513,200
売上原価	591,143	297,761
売上総利益	4,074,382	215,439
販売費及び一般管理費	3,876,548	145,114
営業利益	197,834	70,324
営業外収益		
受取利息	125,006	21,010
為替差益	-	112,611
持分法による投資利益	261,243	-
その他	4,425	7,856
営業外収益合計	390,675	141,478
営業外費用		
支払利息	12,017	11,088
社債利息	539,632	-
為替差損	145,954	-
持分法による投資損失	-	245,997
貸倒引当金繰入額	22,586	33,921
その他	66	3,940
営業外費用合計	720,257	294,947
経常損失(△)	△131,748	△83,145
特別利益		
新株予約権戻入益	8,340	-
特別利益合計	8,340	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	26,795	35,208
特別損失合計	26,795	35,208
税金等調整前四半期純損失(△)	△150,203	△118,353
法人税、住民税及び事業税	332,674	60,129
法人税等調整額	61,122	23,047
法人税等合計	393,797	83,177
四半期純損失(△)	△544,001	△201,530
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△307,480	-
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△236,520	△201,530

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
四半期純損失(△)	△544,001	△201,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,914	-
為替換算調整勘定	725,676	-
持分法適用会社に対する持分相当額	28,494	△824,190
その他の包括利益合計	777,085	△824,190
四半期包括利益	233,084	△1,025,721
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	54,534	△1,025,721
非支配株主に係る四半期包括利益	178,550	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っておりますが、当社は以前から当該会計基準に合致した会計処理を行ってございましたため、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載してございません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1. 持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. (以下、「GL」という。)の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等(以下、「GLH融資取引」という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下、「タイSEC」という。)からGL元役員の不作為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2017年9月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社グループは、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。また、後述の(追加情報)に関する注記(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)に記載のとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE. LTD. からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中となっております。

なお、捜査の動向次第では、当社グループの経営等に影響を及ぼす可能性があります。

2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について

当社持分法適用関連会社であるGLが発行した総額1億8000万米ドルの転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不作為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国等において当社グループに対して各種の訴訟を提起しており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。JTAが行っている主要な訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) JTAが行っている主要な訴訟の概要

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(EHA) 暫定的資産凍結命令申立訴訟	(EHA) 損害賠償請求訴訟	(当社他) 損害賠償請求訴訟	(GLH他) 損害賠償請求訴訟
1. 訴訟提起日	2018年1月9日	2020年10月21日	2020年11月16日	2021年6月21日	2021年8月3日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	<p>Jトラスト株式会社の子会社であるJTAは、当社持分法適用関連会社GLの転換社債（合計2億1千万米ドル）を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、JTAはGLに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債（1億8千万米ドル相当）の全額一括返済を要求しておりました。GLといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならぬ条件は何ら整っていなかったことから、これらの要求にはお断りをしつつも、円満解決に向け誠実に対応してまいりました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、JTAは、GL及びGLH等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促すために、同社グループの財務諸表を改ざんし、GLが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを経緯として、GL及びGLHに対し損害賠償請求を求め、これら一連の訴訟を提起したものです。</p>	<p>(EHA) 損害賠償請求訴訟に伴い、2020年10月21日にEHAに対し、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）が下されております。</p>	<p>JTAは、当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE. LTD.（以下、「EHA」という。）他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、JTAがGLに対して実施した投資（転換社債合計2億1千万米ドル、及びGL株の購入他5億27百万タイバツ）について、GLHが他の被告と共謀し、JTAに投資を促すために、GLの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にEHAも参画しているという主張からEHA他1社に対し損害賠償請求を求めております。</p>	<p>JTAが当社及び当社親会社昭和ホールディングス株式会社並びに親会社の筆頭株主A. P. F. Group Co., Ltd. に対し此下益司氏及びGLの詐欺行為との共同不法行為責任に基づく損害として、24百万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。</p>	<p>JTAがシンガポール共和国高等法院にて、GLHほか此下益司氏及び4社に対し、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額1億24百万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起し、同高等法院は、2021年8月4日、JTAの求めに応じて、1億30百万米ドルの資産凍結命令を発令しております。</p>

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(EHA) 暫定的資産凍結命令申立訴訟	(EHA) 損害賠償請求訴訟	(当社他) 損害賠償請求訴訟	(GLH他) 損害賠償請求訴訟
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) J Trust Asia Pte. Ltd. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役社長 藤澤信義	同左	同左	同左	同左
4. 訴訟内容	JTA は、タイ王国において、GL、GL取締役 3名、並びに此下益司氏に対し、JTA の投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	シンガポールにおいて、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）となります。	JTA は、シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、JTAの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	JTAが24百万米ドルの損害賠償の支払いを当社及び当社親会社昭和ホールディングス株式会社並びに親会社の筆頭株主 A. P. F. Group Co., Ltd. ※に求める訴訟であります。	シンガポール共和国において、JTAは、GLH他此下益司氏及び他4社に対し、JTAが行った投資（1億24百万米ドル）に関する損害賠償を求める訴訟を提起しており、GLHに対し、1億2千万米ドルまでの通常の事業活動で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール国外への資産移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）が下されております。
5. 裁判の進展	係争中です。	暫定的資産凍結命令が発令されており現在も継続しております。	係争中です。	係争中です。	係争中です。

※実質的に当社親会社である昭和ホールディングス株式会社の株式を保有しているか確認中です。

(2) 当社グループの見解及び対応について

GL及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、GL及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいる所存であり、JTAに対し必要且つ適切な法的措置を取ってまいります。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

「当第3四半期連結累計期間（報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載のとおりであります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

当社は、コンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は従来「コンテンツ事業」、「Digital Finance事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、前期末に Group Lease PCL. を持分法適用関連会社としたことから、第1四半期連結累計期間より「コンテンツ事業」の単一セグメントへ変更いたしました。

この変更により、当社は単一セグメントとなることから、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

・収益認識注記開示用

主たる事業地域	
日本	488,978
インドネシア	15,934
ベトナム	6,681
その他	1,605
顧客との契約から生じる収益	513,200
その他収益	—
外部顧客への売上高	513,200